



あしょろ

議会だより

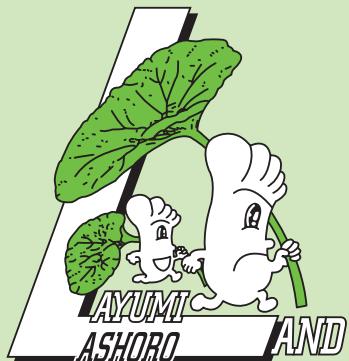
No.186

2016.8

北海道足寄郡
足寄町議会発行



ホクレン女子陸上部陸上教室（平成28年7月15日）



予算・条例等の審議内容

2~3ページ

一般質問その後など

4ページ

一般質問（3議員が登壇）

5~7ページ

議会の動きなど

8ページ

第2回 定例会

第2回定例会は6月7日から17日までの11日間の日程で開催され（8～14日は休会）、初日は、議長の諸般の報告、町長・教育委員長からの行政報告、農業委員会会長からの行政執行方針を受け、その後、報告承認、報告、条例改正など26件の議案を審議（関連記事2～3頁）、条例1件と指定管理者の指定について総務産業常任委員会へ付託、その他議案は原案どおり承認、可決されました。

15日は、意見書案1件を総務産業常任委員会へ付託後、3名の議員による一般質問（関連記事5～7頁）が行われました。

16日は、付託されていた条例などの委員会審査報告を受け、原案どおり可決。その後、町長から4会計の平成28年度補正予算の提案説明を受け、即決で審議し、原案どおり可決しました。その後、追加日程で、町長より行政報告と契約1件などを原案どおり可決、承認し、会期を1日残し閉会しました。

条例審議

◆地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関

關係条例の整備に関する条例の制定

◆足寄町税条例等の一部を改
常に関する法律の一部改正に
伴い、本条例を制定するもの。

◆足寄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、関係条文を整理するもの。

地方税法施行令等の一部改正に伴い、関係条文を整理するもの。

予算審議

高橋健一議員、高橋秀秀質疑あり)

◆足寄町教育委員会教育長の

◆足寄町教育委員会教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定

◆一般会計補正予算

・ 義援金 100万円 農業人材移住就業サポート・ 地域ブランド化等調査研究

専念義務の特例に関する條

例の制定 地方教育行政の組織及び運

列の別定

地方の制定

地方教育行政の組織及び運

地方教育行政の組織及び運

平成28年度 各会計別補正額

(平成28年6月16日現在)

(単位:千円)

会計別	補正額	総額
一般会計	357,313	9,304,107
特別・企業会計	国民健康保険事業	227
	介護サービス事業	752
	上水道事業	9,720
		276,463

報告承認

◆専決処分の承認

- ・固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例
- 地方税法の一部を改正する等の法律、地方税法施行令等の一部を改正する条例等の政令により本条例を改正する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないため。
- ・平成27年度足寄町一般会計補正予算（第16号）

歳出の変更により予算の補正をする必要が生じたが議会を招集する時間的余裕がないため。

平成27年度末において歳入

歳出の変更により予算の補正をする必要が生じたが議会を招集する時間的余裕がないため。

・平成27年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第5号）

平成27年度末において歳入が、歳出に対して不足する見込みとなり、予算の補正が必要となつたため。

報告

◆繰越明許費繰越計算書
平成27年度一般会計予算で

地方創生加速化事業など9事業1億9306万5千円を翌年度へ繰り越すもの。

◆専決処分の報告

- ・旭町3丁目稲荷山公園通における車両事故に対する損害賠償の額を定めることについて。

平成28年度足寄町一般会計補正予算（第1号）

◆予定価格1千万円以上の工事又は製造の請負契約締結

議会総合条例の規定により報告するもの。

平成27年度末において歳入

歳出の変更により予算の補正をする必要が生じたが議会を招集する時間的余裕がないため。

・除雪トラック（雪害機械）購入売買契約

・契約の方法 指名競争入札

・契約金額 4568万4千円

・納入期日 平成29年3月31日

・契約の相手方 帯広市西19条北1丁目7番6号

東北海道日野自動車株式会社

◆（仮称）はるにれ団地公営住宅新築建築主体（1号棟）工事請負契約

・契約の方法 指名競争入札

・契約金額 8316万円

・工事期日 平成28年11月18日

・契約金額 8316万円
・工事期日 平成28年11月18日

◆（仮称）はるにれ団地公営住宅新築建築主体（2号棟）工事請負契約

- ・契約の相手方 足寄町南1条4丁目6番地2
- ・株式会社 森下組

◆辺地における公共的施設の総合整備計画の策定

・辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項により策定するもの。

・工事期日 平成28年11月18日

・契約の相手方 足寄町西町8丁目1番地の12

・株式会社 外田組
(熊澤議員質疑あり)

◆足寄町公共下水道足寄下水終末処理場の建設工事委託に関する協定の締結

・終末処理場の建設工事委託について、協定を締結するため議会の議決を求めるもの。

◆北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

・地方自治法第286条第1項の規定により、変更するもの。

◆北海道市町村総合事務組合規約の変更

・地方自治法第286条第1項の規定により、変更するもの。

◆北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

・地方自治法第286条第1項の規定により、変更するもの。

その他

◆公の施設に係る指定管理者の指定 施設の名称 足寄町多目的交流施設 指定管理者の名称 一般社団法人 びびつどコラボレーション

・契約の相手方 足寄町南1条4丁目6番地2 離阿寒オンネト－線を廃止するもの。 指定期間 平成28年6月20日～平成31年3月31日

◆町道路線の廃止

・雌阿寒オンネト－線を廃止するもの。 指定期間 平成28年6月20日～平成31年3月31日

◆辺地における公共的施設の総合整備計画の策定

・辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項により策定するもの。

・工事期日 平成28年11月18日

・契約の相手方 足寄町西町8丁目1番地の12

・株式会社 外田組
(熊澤議員質疑あり)

◆足寄町公共下水道足寄下水終末処理場の建設工事委託に関する協定の締結

・終末処理場の建設工事委託について、協定を締結するため議会の議決を求めるもの。

◆北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

・地方自治法第286条第1項の規定により、変更するもの。

◆北海道市町村総合事務組合規約の変更

・地方自治法第286条第1項の規定により、変更するもの。

◆北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

・地方自治法第286条第1項の規定により、変更するもの。

賛否状況等

足寄町議会総合条例の規程により、第2回定例会における議案等に対する議員個々の採決態度を公表します。 本会議で、欠席、遅参、早退する議員はいませんでした。 また、提案された個々の議案の賛否の状況については全議員賛成で原案どおり可決されています。

一般質問のその後

ら今後の状況を見ながら補修をしていきたい。

パークゴルフ振興について

(平成27年9月定例会)

質問

ときわ東コーストイレの設置について。

回答

仮設トイレ1基増設の要望がPG協会からあり、一定の予算を伴うので協会とも検討、協議を進めます。

その後

協会から要望を受けていた東屋付近への移設は今春実施済。増設については今年度の利用頻度を勘案し判断していく。

質問

ときわ東コーストイレの設置について。

回答

深さ5cm程度のくぼ地が5カ所ほど存在し、冬期間における凍結、解凍が原因と考えられる。現在はプレーと安全面に大きな支障がないことか

ガン対策について

(平成28年3月定例会)

質問

小中学校におけるガン教育の取組について、医療関係の専門家やガン体験者からの話とか、外部講師の導入は出来ないか。

回答

学力重視に学習指導要領が転換されており、時間的に極めて余裕がない。学校現場と協議をし、ニーズを聞きながら検討していきたい。

その後

がん教育は、今年度8月24日(水)に足寄中学校で3年生を対象にあこない、講師は国保病院の村上院長です。

質問

ときわ東コースのくぼ地の埋立て補修について。

回答

深さ5cm程度のくぼ地が5カ所ほど存在し、冬期間における凍結、解凍が原因と考えられる。現在はプレーと安全面に大きな支障がないことか

公営住宅の維持管理について

(平成27年6月定例会)

質問

公営住宅出入り口の段差解消や基礎部分の剥離の補修の必要性について。

回答

段差解消については実施予定。基礎の剥離は構造上問題ないが補修していきたい。

その後

北団地出入り口の段差については改修済。ご指摘のあつた基礎部分のモルタルの剥離についても補修を実施済。今後も長寿命化計画に沿って順次補修をしていいく。



高野誠鮮氏

立正大学客員教授。昭和30年生まれ。石川県出身。

本證山妙山寺住職。今春羽咋市教育委員会を定年退職。

長谷川幸洋氏

東京・中日新聞論説副主幹。昭和28年生まれ。千葉県出身。慶應義塾大学経済学部卒業後、中日新聞入社。政府の審議委員を務め、テレビラジオにも数多く出演。



一般質問 3議員が登壇

一般質問の質問内容及び答弁内容は要約してあります

足寄町の社会福祉政策について



高橋 健一 議員

足寄町の社会福祉政策について

進めていきます。

高橋議員 二、超高齢化社会を迎えるに、介護施設の不足が懸念されるが、特別養護老人ホームの増改築または移転新築の必要性はありますか。

町長 現施設は昭和50年に新築後、増築、改修を行つてきましたが、老朽化が進み、また建物の構造がユニットケアの運用に不都合があるため、早期のリニューアルが必要と考えています。ただ施設更新には福祉の関係機関、他町村、北海道や国との協議、検討、調整が必要になります。この問題に関して、施設更新を想定した検討を進めるよう福祉課に指示したところであります。

高橋議員 このデイサービスで、徘徊を繰り返していた高齢の方が毎日来る赤ちゃんを見て徐々に落ち着き、会話も自然とできるようになり、認知度がすごく軽くなったり、笑顔が出るようになつたという実例が報告されています。

町長 施設の種別に大きな違いはありませんが、老朽化、利便性を考慮した配置がえなどを計画しています。

高橋議員 三、既存施設と計画施設との違いは。

町長 このような取り組みは、行政ではなかなかできないと思いますが、民間の方が担つていただければ、支援を惜しまつもりはありません。

高橋議員 四、この計画の中で、ネイパルあしょろは、町外からの集客力の点から見て、重要な位置を占めていると思うが、どのようにネイパルあしょろと連携していくか。

町長 今後もネイパルあしょろとの連携を図りながら、森の観察会や森の整備実習などに取り組んでまいります。ネイパルあしょろは道立の施設ですが、道の財政も厳しい中、地元でという意向もありますが、これはやはり道立でお願いしたい。

高橋議員 一、特別養護老人ホーム（あゆみの園）の現状について、次のことをお伺いしたい。

①利用定員、利用者数、利用者の平均年齢、要介護度②利用料金（費用）③待機者数④理念どおりのサービスが行われているか⑤あゆみの園独自のサービスの特色は何か。

町長 ①利用定員は56名、利

用者数も56名満床の状況です。

平均年齢は88・5歳、要介護度は要介護3が17名、4が18名、5が21名、平均介護度は4・07です。②月額の利用料金は、所得と要介護度により算定されますが、最低額が3万2千円、最高額が11万9千

円、平均で約5万6千円です。

③待機者については、名簿登録者は21人ですが、医療行為

が必要なため受け入れが困難な方、自宅での生活がまだ可

能な方もおりますので、実質的な待機者は数人程度と思われます。④「コミュニケーションを大切に、相手の立場に立つた質の高いサービスが提供できること」が、あゆみの園独自のサービスの特色は何か。

町長 ①利用定員は56名、利

用者数も56名満床の状況です。

平均年齢は88・5歳、要介護度は要介護3が17名、4が18名、5が21名、平均介護度は4・07です。②月額の利用料

金は、所得と要介護度により算定されますが、最低額が3

うか。

これは、「いつでもだれでも受け入れ可能」「家族のように過ごせる我が家」の近所の家に遊びに行く環境」といった小規模、多機能、地域密着型のデイサービスで、認知症のお年寄りが小さな子どもたちの見守りをしたり、障がいのある方がお年寄りのためにお手伝いをするなど、生活上の相乗効果の高いすばらしい形態だと認識しています。

町長 計画段階において総事業費はおおむね10億円のうち国からの交付金を約4億7千万円、起債（過疎債）を4億8千万円、残額5千万円を町単独費で賄う計画としております。

高橋議員 二、この事業の財源の内訳は。

高橋議員 一、特別養護老人ホーム（あゆみの園）の現状について、次のことをお伺いしたい。

①利用定員、利用者数、利用者の平均年齢、要介護度②利用料金（費用）③待機者数④理念どおりのサービスが行われているか⑤あゆみの園独自のサービスの特色は何か。

町長 ①利用定員は56名、利

用者数も56名満床の状況です。

平均年齢は88・5歳、要介護度は要介護3が17名、4が18名、5が21名、平均介護度は4・07です。②月額の利用料

金は、所得と要介護度により算定されますが、最低額が3

高橋議員 二、富山型デイサービスについて。

里見が丘公園整備計画について

これは、民家を改修した小規模な建物で、対象者を限定組みとして注目されたユニッ

トケアの取り組みを開始し、一人一人の人権を尊重した、ぬくもりのある空間づくりを

高橋議員 一、この事業は、発想のデイサービスですが、このようなサービスをどう思

いなかっただけの施設づくりを進めています。⑤平成18年6月から当時先進的な取り組みとして注目されたユニッ

トケアの取り組みを開始し、一人一人の人権を尊重した、ぬくもりのある空間づくりを

地域循環型経済の取り組みについて



田利正文 議員

取り組みについて

障壁がある。
田利議員 (2) 同じ事を太陽光発電でやる場合は、どんな障壁があるか?

ス 6 9 1 2 立方、灯油約 25万ℓ、ガソリン約 2 万 8 千 ℓ、軽油 13 万 2 千 ℓ、A 重油 65 万 4 千 ℓ、年間総額 2 億 2 百万 円。

(2) 公共施設では、木質ペレット以外全て町外からの購入。
(3) 公共施設は、(1)で答弁。

それ以外の種類ごとの地域、業種、使用量の金額は調査把握が困難で、回答できない。

田利議員 (3) ソーラーシェアリゲという太陽光発電も実証されているが、我が町の耕地で使えるものか?

町長 法的条件が整えれば可能。農作物の生育等の影響、農作業の効率・採算性等から、本町での設置は難しい。

田利議員 (4) バイオマスエネルギー・センターの取り組みは?

町長 民有林も含め、21年か

田利議員 地域循環型経済を目指す取り組みをエネルギーの分野で具体化する中で、雇用の場を作り出す事ができなかと考え、3点について伺う。

1点目、足寄で使われているエネルギーの種類と量、金額等について。

(1) 足寄で生産、販売、流通しているエネルギーの種類ごとの量と金額。

(2) 町外から購入しているエネルギーの種類ごとの量と金額。

(3) それらの種類ごとの地域・業種・公共施設別の使用量と金額。

町長 (1) は、調査・把握が困難。公共施設に限ると、27年度で、電気 46.6 万 kw/h、金額約 1 億 3 千万円、LPG が

エネルギーを小水力・太陽光・バイオマス発電に切換える事で地域循環、地産地消に近づける事はできないか。

田利議員 2 点目、これらのエネルギーを小水力・太陽光・バイオマス発電に切換える事で地域循環、地産地消に近づける事はできないか。

田利議員 (4) バイオマスエネルギー・センターの取り組みは?

町長 数戸の生産者を中心に家畜糞尿処理施設集約型バイオガス・プラント建設を計画中。バイオガスをエネルギーとして、消化液を肥料として活用しようとしている。

田利議員 (2) 木材を CLT ティンバー。直角に張り合わせた集成材) に加工する工程から販売まで、オール十勝・北海道で具体化できるよう足寄が発信していく事はできなか。

町長 CLT は最近始まつたばかりであり、実用化に向け

北海道とほぼ同じ面積のオーストリアでは、林業労働者に 3K のイメージはなく、若者の憧れの職業だといふ。

田利議員 (3) オーストリアでは、木の種類を自動判別する完全燃焼に近いペレットボイラーを完成させている。販売価格も石油ボイラーより遙か高いといふ。足寄でもこのようない取り組みを加速化できないか。

町長 ペレットストーブ導入は、17 年々現在まで一般家庭と公共施設を合わせて 109 件。各家庭に配達できる状況になるには、普及が進まなければ難しいと考えている。

田利議員 オーストリアで開かれている林業機械展示会、オーストロフォーマに足寄から派遣して(1)～(3)までの具体化のプロセス・ヒントをつけんくる取り組みはできないか。

町長 オーストリアと日本では地形的条件、環境等が異なると思われ、本町としては考えていない。

觀光振興（里見が丘公園の



能澤芳潔議員

三、整備の内容によつては、滝上、東藻琴に続く芝桜公園を目指してゐるのか。目指していなければ、年間を通して花を観賞できるフラワー公園等として整備を考えないのか。

化施設の修繕、更新、再配置による利便性の向上、交流ゾーン等の整備による町外利用者増加に伴う経済効果や雇用の場の創出を期待しております。

琴に続くことを目指す考えは持つておりませんし、年間を通じてのフラーー公園の整備も考えておりません。

る樹木の関係については、現地の方と十分協議をさせていただき、町の所有する樹木であれば民間に支障のないような形で処理はできるが、民地の方所有物ということになれば、当然、所有者の方の了解を得た上でなければ、出来ないとなる。

熊澤議員 お金をかける以上
費用対効果も考えながら将来
に向け、町内外を問わず、町
の活性化含め長く愛される素
晴らしい公園にしていただき
たい。

といふのか、そういうふた形ではあるべきなのかなと。内容によつては滝上だとか東藻琴に匹敵するような公園ができるのではないかと私は期待しております。

さらに、芝桜がきれいに見えることが商店街の活性、足寄町の活性化につながると思つております。

また、木の関係について、現在木が伸び、芝桜公園について国道から見ても、東側の駐車場から見ても、ほとんど見えないというぐらいに木が大きくなっているが伐採計画はどうなつてゐるか。

本計画（平成27年度から5年間の計画）の内容と、約10億円の経費に対する費用対効果をどう考えているか。

二、公園の「見て、遊び」の見ての中心となる芝桜が重要な位置づけとなると思うが、今日までの植栽、管理についてどのように進めてきたのか。

ウスの更新など運動施設を整備。三つ目は、交流ゾーンとして滞在型観光施設を目的に、コテージを備えたオートキヤンプ場やイベント広場を整備。最後に、出会いの森ゾーンでは、ジョギングコースや、花や野鳥などの自然観察が楽しめる散策路整備などの整備を行います。

管理方法については平成24年度に今後の維持管理の参考とするために、道内でも有名な東藻琴芝桜公園を視察し、除草剤を使用しない除草作業、花が咲き終わつた時期の肥料散布や増殖を促す上刈り作業を委託業務の仕様書に定めております。

建設課長
民地との境界にあ

け早く完成に向けて進めたいと思つておりますので、御理解いただきたい。

里見が丘公園芝桜



議会の動き

〈5月〉

- 10日 道東4地区管内町村議会議長会連絡協議会
- 13日 議会運営委員会・文教厚生常任委員会
- 23日 議会運営委員会道内行政視察
(雄武町・興部町・当麻町・由仁町～25日)
- 26日 文教厚生常任委員会
- 30日 総務産業常任委員会

〈6月〉

- 6日 議会運営委員会
- 7日 第2回定例町議会
- 9日 北海道町村議会議長会定期総会
- 10日 議会運営委員会
- 15日 第2回定例町議会・総務産業常任委員会
- 16日 第2回定例町議会・議会運営委員会
" 地方創生調査特別委員会
- 21日 文教厚生常任委員会
- 28日 鷹栖町議会行政視察来町
- 29日 三重県南伊勢町議会行政視察来町

〈7月〉

- 5日 北海道町村議会議長会議員研修(札幌市)
- 14日 文教厚生常任委員会
" 山形県村山地方町村議長会行政視察来町
" 北斗市議会日本共産党議員団行政視察来町
- 20日 岩手県八幡平市議会八起会行政視察来町
- 21日 総務産業常任委員会
- 25日 地方創生調査特別委員会行政視察
(別海町・浜中町～26日)
- 27日 北海道横断自動車道北見地区早期建設促進要望(札幌・東京～28日)
- 28日 広報広聴常任委員会

中国と尖閣諸島 尖閣諸島はサンフランシスコ平和条約で日本の領土として確認されていますが、70年代頃から石油埋蔵の可能性が指摘されると尖閣は我が国の領土と主張しております。

韓国と竹島 竹島の占拠は国際法上何ら根拠が無く、日本歴史的事実に照らしても明らかに日本の領土です。広報誌におきましては、議会の動き、各委員会活動等、皆様の掛け橋に成りますよう努力して参りますので、今後とも宜しくお願ひ致します。

閉会中の所管事務調査

常任委員会は、閉会中も引き続き次の所管事務を調査研究します。調査研究の内容は、次号以降でお知らせする予定です。

総務産業常任委員会

- ①空き屋の実態と対策について
- ②農作物の生育状況調査について
- ③町道の維持管理について

文教厚生常任委員会

- ①教育行政の現状について

広報広聴常任委員会

- ①議会広報紙の編集及び発行に関する事項
- ②議会広報・広聴の実施に関する事項
- ③議会広報・広聴の調査、研究に関する事項
- ④足寄町議会ホームページによる広報に関する事項
- ⑤足寄町議会の放映による広報に関する事項

議会運営委員会

- ①議会運営について
- ②議長の諮問に関する事項について

第3回定例会の日程

第3回定例会は9月6日開会
一般質問は14日からの予定です



足寄町議会中継のお知らせ

平成21年4月1日から本議会などの模様をインターネットで配信しています。

定例会・臨時会の開催時に、ライブ中継を行い、録画中継は、会期終了後の概ね3日後にご覧いただけます。

議会中継は、足寄町ホームページの足寄町議会からアクセスできますので、ぜひご覧ください。

議会便りNo.186号をお届けします。
近年日本の領土をめぐる情勢が問題視されています。



ソ連は日ソ中立条約に反し北方四島を占領しました。これについては1日も早い返還を期待する処です。

島は戦前多くの日本人が住んでいました。第二次大戦末期、

ロシアと北方領土 北方四島は戦前多くの日本人が住んでいました。第二次大戦末期、ソ連は日ソ中立条約に反し北方四島を占領しました。これについては1日も早い返還を期待する処です。